

## 環境と経済活動に関する懇談会報告（案）の概要

### 1. はじめに（略：開催趣旨）

### 2. これからの時代の環境と経済

#### （1）今日の環境と経済の直面する状況

環境の受容能力の限界が近づき、日本の産業競争力が低下するなかで、環境上の制約を新たな発想や可能性を生み出す原動力として捉え、経済活動の活性化と雇用の創出を実現していくことは十分に可能。

#### （2）これからの時代の基本哲学

今日、環境と経済の間に、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていくような関係（環境と経済の間の好循環）を生み出し、環境と経済が一体となって向上する社会（環境と経済の統合）を実現していくことが重要。これこそ、21世紀の社会のあるべき姿。

##### 【環境と経済の統合へ向けた道筋】

適切な誘導方策を講じることにより企業や消費者の環境への取組を有効需要へ

世界に先んじた技術革新により経済成長とともに世界市場における先行者利益を獲得

環境保全の効果を市場に反映するよう市場の構造を改革するとともに、世界市場における先行者利益を得ていくために地球的視野をもった施策を戦略的に展開

地域の環境保全と地域の活性化を同時に実現すれば、ボトムアップで全国規模の好循環が生じる可能性

#### （3）環境と経済の統合に向けた課題

環境と経済の統合を実現していくためには、「意識の革新」、「社会経済システムの革新」、「技術の革新」の3つの革新を進めて行く必要。

しかし、環境行動を評価する仕組みが不十分、連携や情報の不足、市場メカニズムに環境配慮が適切に組み込んでいく政策展開が不十分、戦略的な対応の欠如、それぞれの地域レベルでの地域資源の把握と各主体の幅広い連携が不十分、といった課題から、未だこれらの革新を起こすに至っていない。

### 3. 環境と経済の統合のための施策の基本的方向に関する提言

環境と経済の統合を実現していくため、以下に掲げる方向で、必要な法制度の検討も含めた施策の検討に早急に着手すべき。施策の具体化に当たっては、大局的な観点から戦略性をもった検討を進めることが重要。また、施策を実施していく過程では、民間の活力を積極的に活用していくことが適当。

#### （1）各主体による環境行動の促進

##### 企業の環境行動の促進

環境に対する費用を負担と考えるより投資と考える環境経営をさらに拡げることにより、市場に供給される多くのモノやサービスを環境に配慮されたものとしていくという視点をもつことが必要。

#### 【具体的な施策の方向】

- ・環境報告書等の内容の充実や、企業の利益につながるような条件整備など、環境経営を促進する仕組みが必要。
- ・製品の提供に代えて製品の機能をサービスとして提供する等、環境保全と費用削減を同時に実現する仕組みの普及の加速化。
- ・社会が求めるものに真正面から応える健全な環境ビジネスを育成し、国民の信頼性を向上。
- ・資源調達から製品廃棄の流れを見据えた、企業間、業際間での連携の充実。
- ・中小事業者や地方の事業者の環境行動を、情報の提供や簡易な環境マネジメントシステムの普及促進を通じて支援。

### 消費者の環境行動の促進

一人ひとりが環境問題に気づき、それを理解・意識し、具体的に行動する、という過程の段階に応じた施策が必要。

#### 【具体的な施策の方向性】

- ・企業が実施するものも含めて、分かりやすい形での環境教育・環境学習を充実させる。
- ・マーケティング戦略を取り入れた環境行動の効果的な普及、グリーン購入の充実強化。
- ・地域の試みを新しい環境行動モデルとして全国へ普及。

### 企業と消費者による情報の交流

企業と消費者の環境行動を効果的に経済的な利益に結びつけていくためには、両者の意識・行動の合致が必要であり、両者間での情報交流が円滑に進む仕組みを整備することが重要。

#### 【具体的な施策の方向性】

- ・苦情情報を含め、消費者から企業に対する情報の開かれた形での発信を促進。
- ・環境ベルマーク（仮称）制度の検討等により、企業から消費者への情報の戦略的な発信を促進。

## （２）環境行動が経済的利益につながる基盤の整備

環境と経済の好循環を生み出すためには、それぞれの環境行動の促進とともに、行動の基盤となる社会経済システムの整備を同時並行で進めていくことが重要。

#### 【具体的な施策の方向性】

- ・政策のベスト・ミックスに向けて政策手法を充実させ、民間活力の積極的活用を留意しつつ、社会全体にとって公正かつ費用効果が高い形で市場のルールを改革。
- ・資金調達の場面における金融・保険機関の役割の大きさに着目し、融資・保険・投資のグリーン化を一層促し、企業の取組を環境保全の視点から評価。
- ・国土づくりや社会資本整備を含め、あらゆる政策のグリーン化を一層促進。

## （３）技術革新の促進と成果の普及

環境保全型の技術やビジネスモデルへの新たな需要に応えていくため、革新的な技術やビジネスモデルの開発と普及を積極的に促進。

#### 【具体的な施策の方向性】

- ・ゴミゼロ型・資源循環型技術、バイオマス、燃料電池、ナノテク等、国際競争力を持ち得る分野への集中的な技術開発。

- ・費用分担を考慮した事業化の支援、技術の普及の仕組みづくりと環境技術評価の充実強化。

#### (4) 地域発の環境と経済の好循環の創出

地域において環境ビジネスを振興し、それを中心として、雇用確保や地域活性化を実現することにより、各地域での環境と経済の好循環を創出することが重要。

##### 【具体的な施策の方向性】

- ・地域が求めるものに的確に対応したビジネスを振興する基盤づくりを進めた上で、幅広い主体が連携し、具体的な要求の把握や条件整備を進める仕組みの整備。
- ・地域住民も主体となって取り組む協働型の地域環境ビジネスの活発化。
- ・温暖化や廃棄物・リサイクルにおける産学官の連携した取組や自然資源の観光資源としての活用が有効。また、ヒートアイランド現象の緩和等への対応も大きな課題。
- ・競争意識を活用した中小自治体の意識・能力の向上による、その取組の充実強化。

#### (5) 環境と経済の好循環の国際的な展開

世界に目を向け、環境保全に対する国際的な需要を掘り起こし、それに対するわが国の環境技術力をもって、経済発展の原動力にしていくという視点が重要。こうした視点での対応は、結果的に地球規模の環境保全にも重要な役割を果たす。大局的視点に立った戦略的対応が必要。

##### 【具体的な施策の方向性】

- ・途上国での人材育成や日本からの情報発信を通じた、国際社会の環境意識の向上。
- ・国際的な環境整備の側面から、国際的枠組みづくりに積極的に対応するとともに、ODA、経済連携協定を通じた環境協力を戦略的に対応。貿易・海外投資と環境の相互支持性の強化が重要。
- ・幅広い主体と連携・協力して対応し、また、アジア市場に重点的・戦略的に対応。
- ・京都議定書の発効に備え、CDM等の事業の積極的発掘、実施、国内的な仕組みの整備を進めるとともに、国際的仕組みづくりに戦略的に対応。

### 4. 国家総合戦略の策定に関する提言

国民、企業、行政が一体となって環境と経済の統合した社会を実現していくため、中長期的な視点に立った国家として明確なビジョンと実現のための工程表が必要。例えば、中長期的な視点に立ったビジョンを作成し、今後の環境基本計画の見直しに反映させることが考えられる。

総合戦略は、積み上げではない中長期のあるべき目標を定め、我が国発で環境技術の世界に示し、地球規模での環境と経済の好循環を実現していく戦略を明確に示したものとすべき。また、国民、専門家の参加を幅広く求めて策定すべき。

環境政策研究の体制を強化し、国家総合戦略策定の基盤を整備することも不可欠。

### 5. むすび

環境と経済の統合した社会を実現し、環境保全と経済発展を同時に達成していくことが我が国の目指すべき姿。また、環境を社会全体の価値観に適切に位置付けていく観点から、環境政策の基本的なあり方を再考していくことも必要。

環境と経済の統合した社会のいち早い実現に、環境省が主導的に取り組んでいくことを強く期待。